

生きづらさ包括支援事業（重層的支援体制整備事業）プロポーザル 質問と回答

	質問	回答
1	<p>職員配置について。 有資格者は申請する事業所に所属する正規職員でなければならないか。法人内の他の事業所に所属する職員でも対象となるか。</p>	<p>10月1日受託事業開始時に、3人以上の常勤専門職を本事業に専従で確保できれば、9月以前の法人内での配置は問いません。 なお、応募者の資格として法人・団体であることから、事業所単位でご応募いただくことは想定しておりません。</p>